

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	尾崎地区地域水産業再生委員会
代表者名	佐藤 保

再生委員会の 構成員	尾崎漁業協同組合、阪南市、阪南市尾崎漁業組合地域協議会
オブザーバー	大阪府、大阪府漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	阪南市尾崎地区。底曳網23、流し網14、刺網等10
-------------------	---------------------------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

漁業者の高齢化、後継者不足と相まって燃料費の高騰や漁獲高の減少や魚価低迷により、漁業経営維持が困難な状況である。

## (2) その他の関連する現状等

尾崎漁協独自の6次化商品を開発してシーフードショー等に積極的に出店して、販路拡大に努めている。地産地消をめざし、バイオ燃料製造過程において阪南市や事業体に協力を求めて、双方が利益につながるようなシステムを目指している。

## 3 活性化の取組方針

## (1) 基本方針

平成23年度に産地水産業強化支援事業により整備したバイオ燃料製造施設を活用し漁船燃料の省コスト化を図る。バイオ燃料の原料となる廃食油を提供する地域のスーパー、飲食店等に漁業者が中心になって回収する。阪南市も全面協力して広報紙等で廃食油の回収PRをする。地域のイベントに参加して地の魚、6次化商品を販売して広く理解してもらう。先の産地水産業強化支援事業の実施を強みにして、漁業者自らが協力し創意工夫する事で旧態にとどまらず、加工と販売を広げて漁業収入を増やして行く事を目指す。さらに漁場環境の保全・改良の取組として、森づくり活動、海底耕うん活動を実施する。

## (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

--

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁協の協力を得て、バイオ燃料製造施設の運営のため、地域のスーパーやホテル、水産加工場や飲食店等から廃食油を回収するとともに、それらの協力店に対して尾崎漁港で獲れる海産物を紹介し直接販売する。</li><li>・漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また、学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</li></ul> <p>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年より0.1%の増収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式に変えることにより基準年より約1%の増収を図る。</li><li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕うん活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li></ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、漁協の整備したバイオディーゼル製造施設を活用し、漁船のバイオ燃油の消費を月間4,000ℓ～6,000ℓを目指す。平均して毎月1隻当り1,600ℓ消費しA重油で16万円（平成26年8月現在ℓ単価100円）のところ、50%BDFにすると144,000円（ℓ単価80円）になり10%の経費削減が期待できる。また、漁協は、漁船用燃油だけでなく他の業種にもバイオ燃油を販売し、その販売益の一部を漁協におくことで支払手数料（現行平均5%）を下げる（1～2%）ことにより漁業者の経費約3～4%の節減を図る。</li></ul>
活用する支援措置等	

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は漁協の協力を得て、バイオ燃料製造施設の運営のため、地域のスーパーやホテル、水産加工場や飲食店等から廃食油を回収するとともに、それらの協力店に対して尾崎漁港で獲れる海産物を紹介し直接販売する。</li><li>・漁協は、小魚の加工を本格的に行うための機器を整備する。この機器を活用し、漁業者は漁協の協力を得て、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また、学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</li></ul> <p>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年から0.1%の増収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協は、浄水設備を導入し製氷機に取り付け清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li><li>・漁協は、底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式を本格的に実施し、基準年より約1%の増収を図る。</li><li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕うん活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li></ul>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・漁業者は、漁協の整備したバイオディーゼル製造施設を活用し、漁船のバイオ燃油の消費を月間4,000ℓ～6,000ℓを目指す。平均して毎月1隻当り1,600ℓ消費しA重油で16万円（平成26年8月現在ℓ単価100円）のところ、50%BDFにすると144,000円（ℓ単価80円）になり10%の経費削減が期待できる。また、漁協は、漁船用燃油だけでなく他の業種にもバイオ燃油を販売し、その販売益の一部を漁協におくことで支払手数料（現行平均5%）を下げる（1～2%）ことにより漁業者の経費約3～4%の節減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>6次産業推進支援関連事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>・漁業者は漁協の協力を得て、バイオ燃料製造施設の運営のため、地域のスーパーやホテル、水産加工場や飲食店等から廃食油を回収するとともに、それらの協力店に対して尾崎漁港で獲れる海産物を紹介し直接販売する。</p> <p>・漁業者は漁協の協力を得て、漁協が整備した加工機器を活用し、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また、学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</p> <p>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年から0.1%の増収を図る。</p> <p>・漁協は、浄水設備を取り付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</p> <p>・漁協は、底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式を本格的に実施し、基準年より約1%の増収を図る。</p> <p>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕うん活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>・漁業者は、漁協の整備したバイオディーゼル製造施設を活用し、漁船のバイオ燃油の消費を月間4,000ℓ～6,000ℓを目指す。平均して毎月1隻当り1,600ℓ消費しA重油で16万円（平成26年8月現在ℓ単価100円）のところ、50%BDFにすると144,000円（ℓ単価80円）になり10%の経費削減が期待できる。また、漁協は、漁船用燃油だけでなく他の業種にもバイオ燃油を販売し、その販売益の一部を漁協におくことで支払手数料（現行平均5%）を下げる（1～2%）ことにより漁業者の経費約3～4%の節減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、バイオ燃料製造施設の運営のため、地域のスーパーやホテル、水産加工場や飲食店等から廃食油を回収するとともに、それらの協力店に対して尾崎漁港で獲れる海産物を紹介し直接販売する。</li> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、漁協が整備した加工機器を活用し、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また、学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</li> <li>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年から0.1%の増収を図る。</li> <li>・漁協は、浄水設備を取り付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li> <li>・漁協は、底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式を本格的に実施し、基準年より約1%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕うん活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協の整備したバイオディーゼル製造施設を活用し、漁船のバイオ燃油の消費を月間4,000ℓ～6,000ℓを目指す。平均して毎月1隻当り1,600ℓ消費しA重油で16万円（平成26年8月現在ℓ単価100円）のところ、50%BDFにすると144,000円（ℓ単価80円）になり10%の経費削減が期待できる。また、漁協は、漁船用燃油だけでなく他の業種にもバイオ燃油を販売し、その販売益の一部を漁協におくことで支払手数料（現行平均5%）を下げる（1～2%）ことにより漁業者の経費約3～4%の節減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	

5年目（平成30年度）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、バイオ燃料製造施設の運営のため、地域のスーパーやホテル、水産加工場や飲食店等から廃食油を回収するとともに、</li> </ul>
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>それらの協力店に対して尾崎漁港で獲れる海産物を紹介し直接販売する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は漁協の協力を得て、漁協が整備した加工機器を活用し、地域等のイベントに参加して値崩れ傾向にある小魚を唐揚げや一夜干しにして6次化商品にして販売する。また、学校給食にも地魚を提供して子どもに対して食育を行うとともに保護者にもPRする。</li> </ul> <p>以上の取組により、新たな販売先が開拓し、基準年から0.1%の増収を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、浄水設備を取り付けた製氷機により清浄な氷を生産し、漁獲物の品質の向上を図る。</li> <li>・漁協は、底曳網について従来の仲買人主導の競り市から、より高価格での販売が期待できる入札方式を本格的に実施し、基準年より約1%の増収を図る。</li> <li>・また、漁業者は漁協の協力を得て、漁場環境の保全・改良の取組として神於山系川上流域において植林育林を行う。更に尾崎の前浜で海底耕うん活動を実施し、漁場環境の改善を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁協の整備したバイオディーゼル製造施設を活用し、漁船のバイオ燃油の消費を月間4,000ℓ～6,000ℓを目指す。平均して毎月1隻当り1,600ℓ消費しA重油で16万円（平成26年8月現在ℓ単価100円）のところ、50%BDFにすると144,000円（ℓ単価80円）になり10%の経費削減が期待できる。また、漁協は、漁船用燃油だけでなく他の業種にもバイオ燃油を販売し、その販売益の一部を漁協におくことで支払手数料（現行平均5%）を下げる（1～2%）ことにより漁業者の経費約3～4%の節減を図る。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。  
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

阪南市役所、商工会の広報、イベントなどを通して阪南市の地域の住民、企業に広くアピールし廃食油を有効活用することによってすべての人にメリットを訴える。市内バスや公用車にもバイオ燃油を使用してもらう。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
6次産業推進支援 関連事業	小魚等の加工機器の整備

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。